

平成 28 年度第 1 回小牧市男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時：平成 28 年 7 月 22 日（金）午後 1 時 30 分～
- 2 場 所：小牧市まなび創造館 多目的室 1
- 3 [出席者]
委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、平林克之、大鹿幸子
近藤正司、牧とよ子、市川紀六、伊藤幸子
事務局：安藤教育長、鍛冶屋教育部次長（社会教育担当）、船橋館長、
坪井係長、間野主事
[欠席者]
林千代子
[傍聴者]
なし
- 4 議 題
 - (1) 平成 27 年度男女共同参画推進状況について
 - (2) 第 3 次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢの改訂について
- 5 その他

1 開会

[船橋館長]

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
す。

ただいまから、平成 28 年度の第 1 回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日、本会議に傍聴の申し出はありませんでした。

また、本日の会議は公開でございますので、この会議の議事録は、情報公開コーナー等で公開いたします。

始まる前に、資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りさせていただいております本日の次第が 1 枚と、資料が 1 から 5 まで。それから「はばたけ未来へ」という冊子が一部。本日、机上に配らせていただいておりますのが「小牧市職員への女性登用状況」という A4 の 1 枚の集計表と、「はばたけ未来へ 自分らしく生きていこう」の利用アンケートでございます。

2 あいさつ

[船橋館長]

では、初めに教育長の安藤から挨拶を申し上げます。

[安藤教育長]

皆さん、こんにちは。

梅雨も明けまして、暑い夏、本格的な夏が毎日、連日続いております。そんな暑い中ですが、委員の皆様には定刻どおり御参加いただきまして、大変ありがとうございます。

20 日に小中学校、終業式を迎えました。それで八雲町との交流が、20 日の夕刻から出発いたしまして来週の月曜日に戻ってくるということで、今 24 人の 5、6 年生、小学生が出かけております。

それから、中小体連の市内大会も終わって、今、愛日大会に向けて中学生は頑張っているところで、小学生につきましては、この月末にバスケットとサッカーの中小体連の大会があるということで、今日も頑張って練習していると思っております。

この会につきましては昨年度、「はばたけ未来へ」の改訂に向けましてお

取り組みいただきました。今年度、新しい改訂版が子供たちの手元に渡り、小学校 5 年生の教材として各学校で取り組んでいただいているということで、ありがとうございます。

第 3 次男女共同参画基本計画ハーモニーⅢでございますが、これにつきましては女性活躍推進法の施行を受けまして、この法が規定する推進計画に位置づけるための検討を進めていただいていると理解しております。

小牧市教育委員会といたしましては今後、学校教育と社会教育を一体的にまとめた小牧市教育振興基本計画の策定に向けて取り組んでおりますが、このハーモニーⅢにつきましては策定の趣旨が異なることから、独自の推進計画として検討を進めていただきたいと思っております。ハーモニーⅢの見直しにつきましては、委員の皆様のお忌憚のない御意見を聞かせていただけたら大変ありがたいと思っております。

今日は私、最後までこの会に参加させていただきたいと思っておりますので、何か御質問等がありましたらお受けしたいと思います。

よろしく願いいたします。

〔船橋館長〕

ありがとうございました。

続きまして、代田委員長から御挨拶をいただきたいと思っております。

〔代田会長〕

改めまして、こんにちは。今日は、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

私この 4 月から九州の長崎、佐世保に職場を移しましたが、よくこちらに帰ってきています。

大学が変わるといろいろ驚くことがありまして。大学生の就職ですが、どこの大学でも就職については就職率を高くするというのを目標として掲げますが、長崎県立大学ですと、もう一つ重要な数値目標がございます、県内就職率です。卒業生が県内にどれだけ就職したか。私の所属する学部は今回 23% だったのですが、それをもう少し上げることになっています。

なぜ県内就職率をそれほど気にするかといいまして、県立大学ということもあるのですが、やはり人口減がすさまじい勢いで、少子化や人口流出

もあり、特に若い世代が定着しないわけです。そういう意味で非常に深刻な状況になっています。

恐らく九州の長崎に限らず多くの地方ではそういう状況になっているのだと思います。日本全体ももちろん今人口減になっております。

これをどうするかというと、スウェーデンやフランスを見れば明らかのように、女性活躍社会にしていくしかないのです。スウェーデンでは今合計特殊出生率が 1.89 です。フランスが 1.99、もう 2 に近いところまで来ていますね。これはつまり女性が活躍できる社会、女性が社会進出できる社会なのですが、女性に子育てか仕事かという選ばせる社会であり続ける以上、恐らく人口減は続いていくでしょう。だから、子育てと仕事の両立ができるような社会をいかに早急につくり上げるかということがやっぱり大事なことだろうと思います。

私も小牧にいたときには人口減というのはそれほど深刻に考えてなかったのですが、そういう問題が間近に迫っており、すごく危機意識が高いです。そういう意味では、安倍政権の女性活躍社会や希望出生率 1.8 というものは、方向性としては間違っていないし、恐らく喫緊に取り組まなければいけない課題なのだと思います。

今日はそういった女性活躍推進法の趣旨をどう我々のこのハーモニーⅢの中に入れていくかという議論が後半あると思いますが、どうか皆さん、御意見等よろしく願います。

〔船橋館長〕

ありがとうございました。

3 事務局紹介

〔船橋館長〕

本日は第 1 回目の審議会となりますので、事務局の紹介をさせていただきます。

—職員紹介—

それでは、議題に移りたいと思います。小牧市男女共同参画審議会規則第 2 条の規定により、代田会長に取り回しをお願いいたします。

4 議題

(1) 平成 27 年度男女共同参画推進状況について

[代田会長]

まず議題の(1)ですが、平成 27 年度男女共同参画推進状況について、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

[船橋館長]

資料 1 をごらんいただきたいと思います。

こちらは、平成 27 年度の男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）の推進状況を、基本目標、施策の方向別にまとめたものとなっております。

内容でございますが、平成 27 年度事業の実績、決算額、それから平成 28 年度事業の重点目標。この重点目標は各所管課で一つに絞って目標を設定していただいているものです。それから、ハーモニーⅢに定められている数値目標の状況。そして、各課がどのような視点で事業に取り組んだかという視点。この視点につきましてアルファベットが書かれてありますが、この資料 1 の最後に A4 でつけさせていただいております。

非常にたくさんありますので、まなび創造館の事業を例として御説明させていただきます。

14 ページの下段になりますが、基本目標のⅢの項目「男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進」で、施策の方向としては、「男性にとっての男女共同参画」というところであります。具体的施策として、「男性の男女共同参画意識の高揚・理解の促進」という事業であります。

27 年度事業の実績でございますが、男性向けの料理講座、そして男の介護をテーマにしたサテライトセミナーを開催いたしました。

28 年度の重点目標でございますが、男性向けの講座を 1 講座、それから夫婦または親子向けの講座を 1 講座開催するという目標を掲げております。現在、親子向けの講座としまして、「親子で手作りスイーツ&パン」という講座を 2 コースに分けて開催中でございます。また、男性向けの料理講座も現在準備中であります。

数値目標の目標値であります「男性を対象とした講座の開催」、この講座の開催回数でございますが、平成 33 年度の目標が 2 回になっておりますが、28 年度は 1 回の予定でございます。

また、男女共同参画の視点としまして、これは「C 事業の対象や現状を男女別に把握・分析した上で事業を計画した」という位置づけをしていま

す。

ほかにたくさんの事業がございますが、それぞれ委員の御意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔代田会長〕

ありがとうございました。

これはかなり、全体のページ数が26ページにわたっておりますので、幾つかに区切って、委員の皆さんに御意見あるいは御質問をしていただきたいと思っております。

まず、「あらゆる分野への男女共同参画の促進」という部分ですね、ページ数でいいますと4ページまでのところで御意見、御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

〔市川委員〕

よろしいですか。

個別のテーマに入る前に、全体について事務局の考えを聞くと同時に、皆さんと共通認識を図りたいのですが。

この資料を頂戴して、隅から隅へ目を通すのに私は3時間半ぐらいかかりました。

まなびが24テーマ、続いてこども政策課、商工振興課ですが、どういう形でこの活動状況の進捗を内部で確認しているかという取り組みの事例をなるべく簡潔にお教えいただきたいです。

〔船橋館長〕

まなび創造館と他課の事業の進捗状況のチェックということですが、これにつきましては、市の組織として、男女共同参画のために組織をつくっており、庁内組織の男女共同参画推進会議を次長級クラスで構成しております。また、その下部組織の専門部会がございますが、その中で各課に照会させていただいて出てきた回答、内容としては今回出させていただいた資料の内容になりますが、これについてその会議で諮らせていただいております。進捗管理というほどのことではないですが、それぞれ各委員から意見をいただいているというのが現状です。

進捗管理の方法として、例えば、数値で指標が設定されているものにつ

きましてはその数値で毎年達成状況が確認できるということで、先ほど説明させていただいた男性の講座の回数のようなものは、数値目標が数字で示されておりますので、それについて達成しているかどうかでチェックをすることができると思っております。

また、数値で指標が示されていない事業もたくさんあります。そのような事業につきまして、個々の講座、例えばまなびですと講座を開催する事業が主要事業でございますが、講座を開催する都度、終わった後にアンケートをとっております。その中で講座の満足度や理解度をとらせていただき、講座終了後にチェックをしております。それに応じて、評価が低いという講座については、次に開催するときにそれも考慮した内容で事業を行っていくということです。

[市川委員]

ここに80項目近くある項目の1つ1つの進捗を確認して、議論をしようとする膨大な時間がかかると思う。

どれほどの時間を割いてやっつけらっしゃるのか。

[船橋館長]

事前に資料を配らせていただいて、そこでその会議において意見をいただいております。30分ぐらいの会議にはなりますが、その中で一応全部のものについて目を通していただくことになっております。ただ、実際それで十分にチェックできているかと言われますと、市川委員のおっしゃるように、なかなかこれだけの量というのはチェックするのは難しいと思います。

ですから、これは事務局の責任でもあるのですが、事前に各課にヒアリングをするというようなことも必要じゃないかと考えているところではあります。

[代田会長]

ありがとうございました。

[市川委員]

多分主管部門だけでやろうと思うと、やっぱり事務的にしていかないと、

行政の効率化を図ることはできないと思います。

だから、これを全て同一的に横並びで 80 項目推進するのではなく、1 部を集中的に取り組むという方法を考えたほうが実効性は高まるのではないのかという疑問を持ったので、その辺りを含めて御検討いただけるといいのではないのでしょうか。

[代田会長]

そういうことでいえば、平成 28 年度の重点目標というのがありますよね。この重点目標が各部署で一つだけ選んで書いてもらっていますので、そこだけ見ていくという手もありますよね。

[市川委員]

おっしゃるとおり。やり方はいろいろあると思います。

もう一つ私が全体についてお教えいただきたいのは、状況の中で、ページの左のほうに基本目標がある。同じ基本目標を複数部門が取り組むというものがあります。例えば、こども政策課とまなびと商工振興課。横並びで取り組んでいるものが、縦の形で取り組む。横並びで取り組むためには、事前に部門同士連携して整合性や一貫性についての事前の話し合いがあるのか。それとも各部にお任せなのか。その辺りはいかがでしょうか。

[船橋館長]

事業によって、連携しているところもありますし連携していないところもあるかと思います。まなび創造館で行う事業につきましては、男女共同参画ということを目的として行っておりますので、行う事業の目的は男女共同参画ということで一本軸を通して行えますが、他課で行っている事業につきましては、目的が男女共同参画ということだけではなくて、それぞれ事業を行う目的があります。ですから、その中に男女共同参画の視点を入れて事業を行っているということになるので、なかなか連携するのが難しい事業もあると思います。

連携している事業の例として、3 ページをごらんいただきたいと思いません。

「防災等の場における男女共同参画の推進」ということで、担当課は危機管理課と消防総務課と予防課となっております。これは地区の防災訓練

などをする事業になってきますが、それぞれ所管が、例えば防災リーダー会は危機管理課の所管、自主防災会は消防総務課、婦人消防クラブは予防課の所管となっております。ただ、防災訓練をやるときにはそれぞれの課が一つの目的ということで、それぞれ連携して企画を立てて行っているというものでございます。

このようにはっきりと連携してやっている事業は少ないかもしれませんが、中にはあります。

[代田会長]

例えば子供に対する虐待とか DV とかいったのも、年に何回か会議をされてお互いに情報交換しているのではないですか。

[船橋館長]

まなび創造館が関与しているものと DV 対策連絡会議というものがあります。現在まなび創造館では女性相談を行っております。支援が必要な人もいますので、相談を受けて、具体的に支援を行うというときに各部署の対応がばらばらではいけないということで、情報交換する場として連絡会議を行っています。これは、昨年度からまなび創造館で始めた取り組みです。

[代田会長]

連携できるところはしたほうがもちろんいいと思います。それぞれの仕事があるので難しいですが。

本来、全ての部署は男女共同参画の仕事をしていないので、その中でどのように男女共同参画の視点が持てるかということですね。

ただ、常にその意識は持っていただきたいですね。それから連携できるところは極力連携をとっていく形で動いていただきたいですね。

それでは、1 ページから 4 ページまでの「あらゆる分野への男女共同参画の促進」の中で何か御意見、御質問、あるいは気になったところがございましたら。

[近藤委員]

根本的なところですけども、数字を強調されていて、数字だけを目標

にしてしまうと、ただ女性を登用すればいいかということになるかと思いました。今の日本の状況からすると女性に負担がかかるのではないかと。

女性は1年通じて仕事、子育て、家事も全てやっているわけです。男性がその中でいかに家事も手伝い、子育ても手伝うか。

オランダは特にワーク・ライフ・バランスがすごくしっかりしていて、半分女性、半分男性と交互に、お互いに助け合っていく。

私もスピードスケートの選手をいまだにやっているのですが、話の中で、自分たちは5時に帰って、必ず家事を手伝って子育ても手伝い、その中でまだ時間があるから練習できると言うわけですね。

この間、後輩の娘さんの結婚式に行ったのですが、上司の方が、一般的に自分の会社をまず宣伝しますが、そこで、仕事に関して話す中で、毎日のように残業して遅くまでやってくれて頑張ってくれているという評価をしていて、今の世の中にこんなこと言う人がいるのだとびっくりしました。

今の状況で数値を上げるということは、非常に女性に対して負担がかかるのではないかと思いました。数字だけを追いかけることはすごく違和感がありまして。

あと、区長ですが、別に女性じゃなくてもいいと思います。やりたいと思う方がやればいいと思います。逆に役員は女性が多いです。60%以上が女性で、男性は少ないです。

現状をしっかりと把握しないと、改善されていかないのではないのかと思いました。

[代田会長]

例えば、数値で出す必要があるところはどんなところでしょう。

[近藤委員]

目標は非常に大事だと思います。地区の役員を7年ぐらいやっているのですが、女性の声や子どもの声、皆さんとおつき合いしてきていろんなことがわかってきた。こういう会も皆さんに報告して、話もしているところです。

スポーツ選手は、「目標は何ですか」と聞くと「オリンピックで金メダルをとる」と言いますよね。そこまでの間っていうのはすごく努力をしている。それが「周知、継続してやっていきます」というような、本当にやる

気があるのかという感じの目標を見るとすごいがっかりしてしまいます。

目標も確かに大事なことですけど、目標を掲げている以上は死ぬ思いでやっていたきたいというところがあります。

[代田会長]

そういう意味では、責任をしっかりと持ってもらうために、数値っていうのはある程度大事だと思いますね。

[近藤委員]

大事ですよ。

ただ、女性だけではなく、男性にも目標があってほしい。男性はもう少し家庭にも入って家族と一緒にというところがありましたから。

[代田会長]

要はそのような社会にしていくために何が必要なのかを少し考える必要があるのかと。

[近藤委員]

そうですね。それが大事なことだと思います。

確かに数字は大事です。ただ、今の状況だと女性に対して負担がかかるのではないかと思う。

[代田会長]

そういう意味では、仕事と家庭が両立できるような状況をつくっていかなくてははいけませんね。

例えば、女性の管理職比率というのは大事ですよ。管理職が増えてくれば、女性の視点からまた働き方についても反省が出てくるでしょうし。男が管理職にほとんどいるような状況だと、働き方は恐らく変わらない。だから、数字で女性が管理職になれるというのは酷じゃないかって言われるかもしれないけれども、そういう状況にしていかないと実は変わっていかない。

[平林委員]

細かいことを中心に申し上げるのですが、それぞれ 28 年度の重点目標を当然入れてくるべきなのですが、入っていないところもあります。そういうところは、やはり意欲を感じない。

ですから、多くをやるのではなく、重点的にやることを一つつくればいいのではないかと私は思っています。そういう趣旨からいくと重点目標になるかと。

さっきの近藤委員とは違うところがあるのですが、数値目標というのをやっぱり入れないと、意欲がなくなってしまうのではないかと思います。

それと、私の立場から言うと、男女共同参画というのは当たり前なのですが、現在 6,033 の事業所があるのですが、そのうち約 90%が中小企業、そのうちの 85%が小規模事業者という範疇に入って、そういったところは、女性を採用したくても採用できないところばかりです。そうすると、そこでは男女共同参画という意味合いというのは全然持てない。

中堅以上、要するに従業員が 100 人以上のところはそれができるかと思いますが、ほとんど私どもが対応している先は、工業ですと 20 人以下の従業員、商業ですと 5 人以下。そういう中で男女共同参画を唱えられるかというところから入ると、そういったところは難しいのではないかと。

ただ、市の目線でいくと、少なくとも目標数値と重点目標は持つべきではないかと思いました。

[代田会長]

ありがとうございます。

そうですね。できる限り重点目標、数値目標は上げないと、また翌年になってからチェックができないですよ。

[平林委員]

それと、他との比較ができないですね。

いろんな市の単位で多分こういったものはおつくりになっていますよね。そこと比較をする必要はあると思います。比較するのであれば、例えば人口や製造業の割合のような、いろいろな割合がありますのでそういったものの比較、同レベルの市で比較することも必要になるかと思いますが。ただ、やり方が全然違うので、全くの比較はできないと思うのですが。

[牧委員]

以前、商工振興課ですけど、「窓口配布」っていうのが非常に目について、パンフレットを窓口にしたという実績報告がありました。それに対して、これで啓発したことになるのでしょうかということで、来年度は、年間 5 社ぐらいは回るようにしましょうとおっしゃられたと思うのですが。

この重点目標を見ると書いてなくて、ほかのページのところも全然そういう掲載はなかったの、検討してもらえなかったのかということを感じたのですが。

[船橋館長]

商工振興課の話ですから、なかなか答えるのは難しいのですが、商工振興課でも県を通じて女性活躍推進について通知が来ているようです。できるだけ取り組みたいとは言っていたのですが、なかなか体制がとれないようです。

また、昨年度の実績も、同じように窓口配布という実績だったのですが、昨年度はただ配布したということだけで、どのぐらい配布したのかというようなことが全くわからなかったのですが、今年は配布部数を把握したことだけでも前進なのかと。

[市川委員]

牧委員の発言については私も記憶があるのですが、昨年度の審議会に商工振興課の課長がみえて、そこでそのような発言がありました。少しは前進するかと思いましたが、従来と同じではがっかりする。

学校でやっているような対話型、参加型にしないと身にしみて自分の問題と感じない。

これをどういう形で効率的に市民に知らしめるかというのは、何か仕掛けを考えないと。いつまでたってもポスター、掲示板、つくった人はやったという達成感があるでしょうけれども、実効という意味では、行政は市民が相手ですから難しいと思います。

[平林委員]

私は、育児を助けよう、家事を助けようという気持ちを母親父親から受け継いだみたいですが、ある年齢の人たちの男女共同参画は全然違って。

若い方はそういう意識がありますよね。

もう少し上の方は、「男は」「女は」という感じしかない。その中で若い人たちの教育で、ここでハーモニーⅢをつくり上げたということは非常にいいことだと思うので、教育の中で男女共同参画をもっと普及していくのが一番適切だと思います。

こういうところから、市民の方々を対象とした市役所としてはどういう目線で男女共同参画を周知していくかということを見ると、今後このハーモニーⅢを推進していくためには、各課のやはり女性参画の意識をもう少し高いレベルに置かないといけないという思いはします。高いレベルというのは、当然教育長ですと若い方を上に上げていこうという気持ちは持っていると思いますが、そんな気持ちを持って女性を育てていくというのは大切じゃないかと思います。

なので、私はもう少し大きな数字を掲げたほうがいいのではないかと思います。

[市川委員]

社会が随分まだら模様という気がします。まだら模様を画一的に取り組むのではなく、どこをどういうふうにするのか、絞って何をしたいのかという議論が必要だと思います。

[宮崎委員]

私もそう思いますね。

この取り組みを先ほど市川委員は読むだけで3時間かかったと。逆に私は、こんなにやる必要があるのかと思います。皆さんの意識が変われば行動は確実についてくると思っているので。まずこの意識を変えるための施策をすべきじゃないかなと。

だけど、これを見ると、こういう施策を市としてやります、だからそれぞれの課は、多分忙しい中でこれだけのテーマをやりなさいと書かれてあるので、どれも具体的施策と書いてあるけど全部抽象的施策です。具体的にこれに取り組みますと書いていない。こういう行動をしてこういうことをするためにこういう目標に向かっていきますという書き方が全てされていない。

これだけの資料を多分つくられるだけでも大変だと思いますが、その中

身を1個1個全部やっていくというよりも、まず少しずつでもステップアップできるような形をとっていかないと変わっていかないと思う。

一番早いのは、やはり若い世代。少しずつ今変わっていると思います、会社の中でも感じます。それをどんどん伸ばしていくことで、自然と社会が変わっていくと思います。そこに頑固な方の意見、それがまた、力を持った方でたまにそういう方がみえるものですから従わざるを得なくなってしまうということがあって。そこを上手に意識改革できるような施策を。その意識改革をまずしていかないといけない。

[伊藤委員]

社労士として愛知労働局の雇用環境・均等部指導課に勤務していますが、この部署はマタハラ、セクハラ、育児ハラスメント等をなくして雇用環境を改善する部署で、どうしても不可欠なのが中小事業主の意識改革。これが進んでいかないと女性の活躍は見込めない。妊娠した途端やめてくれ、扱いはとらぬと。こんな意識を持った事業主では、絶対に女性が活躍する場は途絶えてしまいます。なので、特に商工振興課の方には中小事業主を対象として何かセミナーを開いていただきたい。

それと、育児休暇をとった男性が何人もいるというようなことを広報とかで紹介するとかいうことは不可能ですかね。表彰するとか、そういったことをしていかないと、いつまでたっても女性は活躍できないでしょうし。

そもそも時間外労働は、労働基準法で割り増し賃金をつけて支払うということで、時間外労働は例外的な労働であって、通常の労働ではないという意識を持っていただかないと、長時間労働もいつまでたってもなくなる、男性はいつまでたっても家に早く帰れないということになる。

[平林委員]

市役所に地域活性化営業部というところがあり、今言ったような部分は大切なことだと思いますので、今度会ったら伝えておきます。

この冊子を20部市民が持っていきましてとか、それで根づくのかと私も前に言ったのですが、それを普通に書いているのはちょっとおかしいかなという気持ちはあります。

もう一つ、先ほど、妊娠したらやめるとするのは、1年以上もその方がいないので新しい人を入れないとやっていけない。その実態がわかってい

るので、そうですねという言葉はなかなか言えないです。

[伊藤委員]

そういうところを補充するための助成金とかも出ているので。

[平林委員]

出ていますよね。社労士に相談するように伝えておきます。

[市川委員]

私もこの場に商工振興課の方やこども政策課の方に出ていただいたほうが刺激になるのではないかという提案をしたのですが、いまだに実現されていません。

だから、主たる部門についてはどのようなことが議論にされているのか見ていただく形の場にすると、意識合わせというか共通の目線が生まれるのではないかと。難しいかもしれませんが、一度御検討ください。

[代田会長]

いろいろな方に来ていただくのは、大事だと思います。

[伊藤委員]

男女共同参画というものに対する意識が日本は低い。愛知県は確かにちょっと低い。福井なんかに行くと、おしゅうとめさんが「うちのお嫁さん、子供ができたら仕事やめて、どういことかしら」という感じなので、日本の中でも福井は仕事を続けながら4人も5人も子供を産んで育てていらっしゃる女性はいっぱいいますね。地域性もあるかと思いますが。いいところはぜひ紹介していただいて、少しでも意識を上げていこうという情報を発信していくのもいいかと思います。

[大鹿委員]

自分自身は男性だから女性だからということを感じない職、あまり感じたことのない職場で過ごさせていただいたのですけれども、最近、女性専科のフィットネス施設がすごく人気なのですが。そこで男性のための施設はないのかと聞いたときに、前はあったが、男性は、ストイックに筋トレ

を目指す人と、女性にいろいろ指示や注意を受けたりすると、やめてしまう人がいるということになってしまったということから、やはり男性女性の特性みたいなものが、いろんなどころでうまくかみ合うといいかなとこの間思いました。

先ほど、女性の負担が多いという話も出たのですが、家事なら家事一つだけ見てみると、女性は大変な中でもストイックにもならず放棄もせず、非常にアバウトな中でもうまく立ち回っていきける、だから今家事なんかでも負担が大きいなりにやってみえる女性の方も多いのだと思う。

そういうところがうまくかみ合うとすごく変わると思ったこともありました。

[代田会長]

こちらのほうに全然入っていけないですが、どうでしょうか。

[平林委員]

今は皆さんの発言に出た目標とか数値とかというものをこの中に少しでも埋め込むというような意見でいいのではないかと思うのですが。それぞれの部門別に話していたら、すごく時間がかかってしまいます。

ただ、こういうものをつくられてハーモニーⅢの中で推進していくということなので、これはこれで皆さん言われたことを次回ステップアップしていただいて、宮崎委員がおっしゃったように、もう少し少なくともいいのではないかということ。

[宮崎委員]

ステップアップが見えないですよ。去年と今年とどれだけ進んだのかが全く見えない。本当に少しずつでいいと思うのですが。今年はこれだけ進んだから次はこれだけ進めましょうというのが全くなくて。これを一般市民の方が見たときに、大まかな枠で具体的に書く言葉の中で抽象的に書いてあるので、結局何が進んだのかとなる。実際にどれだけ変わったのかというのがわからない。区長さんの人数で女性が増えますというのは実際に数字で見えるものですからわかるとは思いますが、それによって何が変わったのかということが見えないのです。

その先にあるものをちゃんと見て、少しずつのステップアップで私はい

いと思うのですが。

〔代田会長〕

そういう意味では、全体の男女共同参画社会像といいますか、それをある程度明確にしていかなければいけないですね。それに向けてそれぞれの部署で何に取り組んだらそこに向かっていけるのかというのが見えるような形ですね。

確かに今のこういう形でまとめていると細切れになってしまっていて、全体でどこに向かっていくのかということが見えづらくなっていますよね。

〔市川委員〕

これが間違っるとは言いません。これは個々には大事なことだし、これはこれでいいけれども、全体として1年後にどうなりたい、それに向かって進んだのか進んでないのか、来年はどうする、これだけのことですね。

〔宮崎委員〕

私もこれ、全然悪いことではないと思っています。本当に意識を持って、実現しようと思って取り組んでいらっしゃるの、これ自体悪いと思わないです。ただ、本当にステップアップしているのか、やっている方々が一番わからないのではないかと。

多分市長の方針のもとに、ベクトルは合っているととしても、その末端の人たちも本当にそういう意識を持って取り組んでいるかという中身が見えないですよ。企業も同じなのですが、少しずつステップアップして、現状維持は衰退というのは基本的な考え方なので、やはり少しずつ進んでいく必要がある。昨年度と同じ内容で取り組みがなっていること自体が問題だと思うので、少しずつでもステップアップしていかないといけない。

〔代田会長〕

我々も審議会としての責任があり、審議会はどのような男女共同参画社会を目指したいのか、その辺りも実は我々の中でもしっかり議論しておかないといけませんね。

確かに、数値目標もしっかりしていなくて、重点目標も抽象的な形になっている。恐らく各部署の思考が及ぶ範囲の中で書いていると思うのです

が。だから、逆に我々も、こんな男女共同参画社会を考えているけれども
というのを出していかないといけないですね。

[市川委員]

そういう意味で、我々審議会が目指す、小牧市における男女共同参画の
目指すべき一歩という意味で、私は男性の家事育児参画を目指したい。そ
のためにはまず夕食を一緒にできる時間が増える、ワーク・ライフ・バラ
ンスが少しでもよくなるということじゃないかと思う。

そのためには、多分小規模事業所あるいは地域、そういう意識が変われ
ば早く帰れる。その二つがどんな状況かというものを追跡、フォロー。そ
うすると、もっと絞った形で活動ができ、結果も確認できる。多分大規模
事業所では進んでいるでしょう。だから、絞ってやったらどうかと。

[代田会長]

もう一つ議題がありますので、そちらに移っていいですか。

(2) 第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢの改訂について

[代田会長]

(2)の第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢの改訂について、
事務局からお願いします。

[船橋館長]

まず資料2でございます。

今回見直しを行うに当たりまして関係する国や県の法令や計画、市の基
本計画の概要を記載した一覧になっております。

女性活躍推進法は10年間の時限立法になっておりますが、この中に、女
性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画、推進計画
と略称で呼んでおりますが、これを各市町村で定めなくてはいけないとい
うことが規定されました。

そこで、この推進計画をハーモニーⅢと一体のものとして策定すること
が可能とされておりますので、小牧市におきましては、現在のハーモニー
Ⅲの中にこの推進計画の内容を盛り込み、一体のものとして策定したいと
考えております。

資料 3 をごらんください。こちらは愛知県の計画である「あいち男女共同参画プラン 2020」で、その概要となっております。愛知県の計画は平成 28 年から平成 32 年度まで 5 年間の計画となっております、今年の 3 月に策定されたものです。

この計画では、女性の活躍ということを重点目標に位置づけ、男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進を基本的な施策の一つに位置づけております。また、女性活躍推進法に基づく県の計画としてこの計画を位置づけたというところが大きな変更点となっております。

続きまして資料 4 でございますが、これは事務局でまとめさせていただいたもので、女性活躍推進法に基づく国の女性活躍推進に関する基本方針、国の第 4 次男女共同参画基本計画、先ほどのあいち男女共同参画プラン 2020 の概要、第 3 次小牧市男女共同参画基本計画のうちの女性活躍推進法に基づく推進計画の案を記させていただいております。

この案につきましては、ハーモニーⅢの中の基本目標のⅡ「男女が働きやすい環境の実現」、この箇所を女性活躍推進法に基づく推進計画と位置づけていきたいと思っております。その内容としましては、次の資料 5 になります。

まず推進計画の事務局案でございますが、国の女性活躍推進に関する基本方針の内容です。これは、既に小牧市の現計画の基本目標のⅡに記載されている内容と基本的には同じ内容と考えております。したがって、個別の計画をつくるのではなくて、該当する項目を女性活躍推進法に基づく推進計画ということで位置づけたいと考えております。

そこで、今のハーモニーⅢですが、昨年度から始まったばかりであるため、今回の改正につきましては、女性活躍推進法を現計画の中に取り込むに当たって、最小限の変更にとどめたいと思っております。

内容を変更したところとしましては、資料 5 の最初の赤字の部分ですが、市職員の男女平等の推進について特定事業主行動計画を定めて推進することが規定されており、小牧市も策定いたしました。その項目を盛り込んだものになっております。

それから、1 枚飛んで 3 枚目の一番下ですが、男性の抱える課題・問題への対応というところを、ワーク・ライフ・バランスの実現という項目の中の具体的施策として入れさせていただきました。

この項目は基本目標Ⅲの 2、男性にとっての男女共同参画の具体的施策

として挙げられておりますが、国の計画でも男性中心型労働慣行の変革が計画の1番目に挙げられており重要な部分と考えていること。それから、女性活躍推進についても、男性のこの部分が非常に重要なことと位置づけられているということで、基本目標Ⅱのワーク・ライフ・バランスの項目の中にも併記して、具体的施策として位置づけしていきたいというものであります。

残りの部分につきましては、この女性活躍推進法に合わせて改正が必要になるところを赤字で記させていただいております。

説明としては以上です。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

女性活躍推進法で新たに何か計画をつくるのではなくて、このハーモニーⅢの中に推進法の趣旨を入れていくという形ですね。

赤で示されている部分がつけ加えたい部分ということですが、皆さんいかがですか。

〔宮崎委員〕

一つ気になるのが、いつも「男女平等」と書いてあるのですが、「公平」はあると思うのですが、男は子供を産めないで平等じゃないと思います。

だから、平等という言葉が書いてあると、何か私の個人の感覚では意識がまだ低いと感じてしまいます。皆さんはどう感じられていますか。

〔平林委員〕

私は平等でいいと思っています。男性と女性っていうのは当然生理的な現象が最初から違うので、それは絶対に一緒にならないですよ。外見的な部分は違うけど、ほかのことはみんな平等にしましょうというものではないかという意識があるので。

〔市川委員〕

最近、男女平等を使わずにジェンダーフリーっていう表現が増えていますよね。

[宮崎委員]

性差はちゃんとあり、そのうえで同じようにという考え方ですね。

[市川委員]

それと、私も違和感があるのは目標値。46.4 と 50.0 とどう違うのと。978 と 1,000。8年後の目標値。ちょっとこれは誤差の範疇ではないのか。これを目標値と掲げるのかと。

[代田会長]

これはつくったときに既を書いてあることなので。

[市川委員]

そうですね。

[代田会長]

特に今回この女性活躍推進法の趣旨を具体的に入れたのが、まず 27 ページの③のところですね。ここは、以前は「男女が」になっていたのですが「非正規雇用者が」という表現にしているんですね。

あと、大きなところでは 29 ページですね、⑤を加えているということですね。

今回、特に安倍政権としては非正規雇用者の待遇を何とかしたいというのが一つありますよね。同一労働同一賃金を検討したいと言っていますが、実際は日本の雇用慣行からするとなかなか難しい。

[伊藤委員]

介護休業に関しては、介護離職者が少なくなるように、今後は介護休業したときの給付金の率を上げていく方向で今審査が進んでいるはずなので、着実によい方向には進んでいると思います。

[松田副会長]

27 ページの②に特定事業主行動計画という 4 行をここに入れ込んでくるということで、これは、管理職を望む女性職員の割合を引き上げることが

一つの目標になっていると理解してよろしいですか。

[船橋館長]

行動計画の中の一つとして、一般事務職における将来的に課長以上の管理職へ昇任することを望む女性職員の割合を引き上げるということについて、男女による差を解消するということが目標として定められております。現状値としては、ここに載っている男性 77.9%と女性が 20.0%。これは 27 年度に調査した実績です。

[松田副会長]

これは望む人の割合ということですか。

[船橋館長]

望む人の割合がこのような結果だったということです。

[代田会長]

望む人の割合が増えないと、実際に管理職が増えていかない。

[松田副会長]

細かい話で申しわけないのですが、「平成 27 年度の実績」というと、望む人の割合というよりは、管理職の方の割合という印象を持ちかねない。

例えば「アンケート結果」というふうに考えてみていただいたほうがよいかもわからない。

[船橋館長]

わかりました。意見としてお伺いします。

[平林委員]

27 ページの上の「起業」という箇所。「起業支援」となっています。

我々もよく「起業」や「創業」、どう違うのかと考えた場合、起業というのはベンチャー的な起業家というようなことですが、これだけではなく、創業にしていけば全て入ってくるような思いがあるのですが。起業と創業の使い方を確認していただきたい。

[代田会長]

あるいは、この起業という言葉が女性活躍推進法や、国の第4次男女共同参画の基本計画、あるいは県のプランに入っていたのですか。

[船橋館長]

「起業・創業支援」という表現になっています。

[代田会長]

両方書けばいいのではないのでしょうか、同じように。

[松田副会長]

さきほどの特別事業主行動計画の文言の最後ですが、「男女による差」って、これは何の差を指しているのでしょうか。

[船橋館長]

今実績が77.9%で女性が20.0%と、差が大きいので、この差を解消するという意味合いだと思います。

[松田副会長]

要するに昇進を望む人の差を解消するという意味ですね。「男女による」じゃなくて「男女の差」を解消するのですね。

[代田会長]

これは実績値があるのですが、33年度の目標値の記載はなくて大丈夫ですか。

[船橋館長]

特定事業主行動計画で策定されたものには、数値は特に規定されていないです。

[代田会長]

そうすると、ここについては、さっきの起業の後に「・創業」と入れる

ということと、特定事業主行動計画の一番下のところの表現を少し変えて、管理職へ昇進することを望む女性職員の割合というのがわかるような形にすることですね。そこを修正していただいて、女性活躍推進法に基づく推進計画としていただければと思います。

5 その他

[代田会長]

それでは、今日の議題は以上の2点になりますが、そのほか委員の皆さんのほうで何か発言しておきたいことがあれば。

[牧委員]

基本的なことですが、今日話し合った結果を、このままいくのか、それとも、考え直してもらえないかとかいう意見が出たということは伝えていただけるのでしょうか。審議会で出た意見はどのようにその後処理されるのでしょうか。

[船橋館長]

いろいろ御意見いただきましたので、それぞれの関係課にかかわるところは、審議会で強い意見が出たと伝えさせていただきます。

[牧委員]

それと、先ほど市川委員がおっしゃられたと思うのですが、推進状況報告をするときには、各課の代表者に来ていただいて、生で話を聞いていただくようにしてみてもどうでしょうか。

[代田会長]

そうですね。できるだけ出席が可能な部署の方には御出席いただくような形にしたほうが。間接的に聞くよりは、直接我々のお話をあるいはここでの議論を聞いていただいたほうが伝わると思いますので。

[伊藤委員]

皆さんにお礼を申し上げたいのですが。

うちの上の子が今中1で、下の子が男と女の双子で5年生ですが、先月

「はばたけ未来へ」を、学校の授業で受けて非常によかったと。今回多分アンケートを入れていただいたおかげで、多分学校のほうもしなくてはならないという意識になられたようで。

5年生って野外学習があって、寝るときには男女別だけど、何か作業をするときには男女共同で作業するというこの経験をした後にちょうどこの授業があったので、母親として非常にありがたいと思いました。ありがとうございました。

[代田会長]

そういう形で学校の先生にうまく活用していただけるとありがたいですね。

その他よろしいですか。それでは、事務局へお返しします。

[船橋館長]

先ほどの「はばたけ未来へ」ですが、去年の審議会で全面的に変えようかという御意見が出ていたのですが、今回このように改訂をさせていただいて、各学校で今出てきている利用アンケートの結果で、非常に役に立っているという意見が出てきておりますので、しばらくこの形で続けさせていただくということによろしいでしょうか。

数値など、すぐ変えなくてはいけないものは来年変えたいと思います。また、中身で合わなくなっているところはその都度変えていかないとはいけないとは思っております。

[松田副会長]

何年かすると、何か違ってくるような感じがしますね。

でも、今見るとよくできていると思います。

[宮崎委員]

実施している組としていない組があるみたいですね。

[船橋館長]

これにつきまして、現在4校からアンケートが出てきていますが、1学期ではまだ授業に組み込めないという学校もあるかと思っておりますので、この

アンケートにつきましては、2 学期もまたアンケートをさせていただこうと考えております。中には未定というところもありましたので、それについてはまた 2 学期に実施したら、その結果を出してくださいとお願いしてあります。

〔代田会長〕

アンケートは今回初めてですね。

〔船橋館長〕

今までは学校に配付していただけでした。今回のように具体的にアンケートをとったのは初めてです。

〔代田会長〕

我々としてもアンケートで意見が聞けると、またどうしたらいいかというのがわかるのでいいですね。

〔市川委員〕

アンケートは結果を書くのに一番身近な方法ですよ。

〔代田会長〕

それでは、改めてお返しします。

〔船橋館長〕

それでは、長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、第 1 回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。